

窓口でのキャッシュレス決済がスタートします！

県民の皆様の利便性向上のため、「DXによる変革みやぎ」の一環として、これまで現金や収入証紙で支払っていた手数料等について、キャッシュレス決済がスタートします。

まず、令和6年9月17日から、運転免許センターの運転免許手続などで、また、令和7年2月以降は、パスポート申請手続などで幅広く利用できるようになります。

1 導入スケジュール

開始時期	場所	主な手続
令和6年9月17日(火)	①運転免許センター	①運転免許手続
	②県税事務所(※)	②納税証明書、免税軽油使用者証
令和7年2月	県庁 地方機関(警察署除く)	パスポート申請手続、各種許認可手続、 施設利用料 など
令和7年4月	警察署 等	車庫証明 など

※県税本体は、窓口ではキャッシュレス決済は利用できませんが、地方税ポータルシステム(eLTAX)の
 共通納税により、オンラインでクレジットカードやQRコード決済が利用可能です。

2 新たに利用可能となる決済手段

クレジットカード、電子マネー、QRコード決済

支払方法	決済ブランド
クレジットカード	
交通系電子マネー	
電子マネー	
QRコード決済	

3 取材のお願い

9月17日(火) 13時~14時に、運転免許センター(仙台市泉区)で、キャッシュレス決済に関する説明や決済シーンの撮影が可能ですので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

取材いただける場合は、9月13日(金)午後4時までに、担当あて連絡願います。



窓口キャッシュレス決済対象一覧

(1) 令和6年9月開始

事務所管部局	窓口	対象
総務部	県税事務所	納税証明書発行手数料、免税軽油使用者証発行手数料 ※県税本体は対象外
警察本部	運転免許センター	運転免許手続き手数料

※東北歴史博物館は、別途教育庁においてR6.8月末より導入済み

(2) 令和7年2月開始 ※主なもの

事務所管部局	窓口	対象
総務部	県政情報センター	公文書等複写料、印刷物販売料 等
復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法許可手数料、消防法許可申請手数料 等
環境生活部	保健福祉事務所（仙南、北部、東部）	食品営業許可手数料、産業廃棄物処理業等許可手数料 等
保健福祉部	保健福祉事務所（仙南、北部、東部）	調理師・栄養士免許手数料、薬局開設許可手数料 等
経済商工観光部	産業技術総合センター	試験手数料 等
	計量検定所	検定検査手数料 等
	高等技術専門校	入学者選抜手数料、証明手数料 等
	パスポートセンター、地方振興事務所	パスポート申請 等
農政部	農業大学校	証明手数料（卒業証明書 等）
	家畜保健衛生所 等	家畜人工授精師免許証交付手数料 等
水産林政部	地方振興事務所水産漁港部	遊漁船業登録手数料
	水産業振興課、地方振興事務所水産漁港部	漁船登録手数料 等
土木部	土木事務所	建設業許可手数料 等
教育庁	県立高等学校	証明手数料（卒業証明書 等）

(3) 令和7年4月以降開始

事務所管部局	窓口	対象
復興・危機管理部	消防課	危険物取扱者保安講習手数料 等
環境生活部	保健福祉事務所（仙台、気仙沼）	食品営業許可手数料、産業廃棄物処理業等許可手数料 等
保健福祉部	保健福祉事務所（仙台、気仙沼）	調理師・栄養士免許手数料、薬局開設許可手数料 等
教育庁	美術館	観覧料
警察本部	警察署	車庫証明手数料 等